

民年金保険料の納め忘れはありませんか?

「忙しくて・・・」「つい、うっかり・・・」といった理由でも保険料の納め忘れがあると、将来受け取る老齢基礎年 金額が減額されたり、受けられなくなったりします。また、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなく なる場合があります。

そこで、国民年金保険料の納付は、便利で安心、確実な『**口座振替**』又は『**クレジットカード納付**』をお勧めします。

『前納割引制度』等を利用するとおトクです!

☆一番おトクな納付方法は・・・『口座振替2年前納』

2年度分の保険料をまとめて納める制度で、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度の割引になります。

(参考:平成28年4月における2年前納の割引額は15,690円です。)

☆毎月納付でも『口座振替【早割】』なら・・・

納付期限より1カ月早く□座振替により納める制度で、毎月納付に比べ月々50円(年間600円)の割引になります。





※上記の保険料は平成28年度の額です。

☆その他、6ヶ月前納や1年前納もあります。

(割引額は、平成28年度、29年度保険料による金額です。)

平成28年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分		2年度分	
振替方法別割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付(納付書による現金・ クレジット納付及び 翌月末振替の口座振替)	16,260円	-	97,560円	1	195,120円	_	393,000円	-
毎月振替【早割】 (当月末振替の□座振替)	16,210円	50円	97,260円	300円	194,520円	600円	391,800円	1,200円
6ヶ月前納 (現金・クレジット納付)	_	1	96,770円	790円	193,540円	1,580円	389,840円	3,160円
6ヶ月前納(□座振替)	_	_	96,450円	1,110円	192,900円	2,220円	388,560円	4,440円
1 年前納 (現金・クレジット納付)	_		_		191,660円	3,460円	386,080円	6,920円
1年前納(□座振替)	_	_	_	_	191,030円	4,090円	384,820円	8,180円
2年前納(□座振替)	_	_	_	_	_	_	377,310円	15,690円

[※] 一部免除(一部納付)されている方は、口座振替の前納制度はご利用いただけません。

平成29年度分保険料の口座振替による前納(2年前納、1年前納、4月~9月の6ヶ月前納、)の申し込み期限は平成 29年2月28日です。ご希望の方は早急に手続きを!

平成29年4月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が始まります。 現金・クレジットカード納付による「2年前納」の割引額は、毎月納付する場合に比べ、2年間で15,000円程度となる 予定です。

□座振替・クレジットカードをご希望の方は、納付書、年金手帳、通帳、金融機関届出印、クレジットカードをご持参 のうえ、ご希望の金融機関または役場保健福祉課、年金事務所へお申し出ください。

問合せ先: 稚内年金事務所 電話: 0162-32-1941

役場保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話:5-1115 (内線166) 告知端末機:5-8815